

まなキキ講読会 第7弾 10 講
ウヴェ・フリック著 小田博志監訳
『新版 質的研究入門 <人間の科学>のための方法論』

第 4 章 質的研究の倫理／第 30 章 質的研究を書く

2023/7/18

担当:Y

第 4 章 質的研究の倫理 (pp.44-56)

- ・歴史的な事件への反省→研究のための倫理綱領が発展
- ・研究結果の捏造→研究協会が研究実践のルールを制定
⇒倫理綱領の制定、倫理委員会の設立につながる
- しかし、一般的な規則と現場の実践との間には不一致もある

■倫理綱領は万能の解答か

- ・イギリス心理学会 (BRS) の行動綱領、倫理の原則とガイドライン
- ・イギリス社会学協会 (BSA) による倫理実践の声明
- ・アメリカ社会学協会 (ASA) の倫理綱領
- ・社会調査協会 (SRA) の倫理ガイドライン
- ・ドイツ社会学会 (GSA) の倫理綱領

これらの倫理綱領で求められていること

- ・研究を実施するうえでの「説明に基づく承諾 informed consent」
:研究者が与える情報をもとに、研究参加者が参加を承諾すること
- ・研究は参加者に害を及ぼすことを避ける
- ・研究目的が偽られてはならない

抽象的なレベルでは、一般的規則を質的研究に適用することに広く合意が得られるが、研究現場のレベルでは問題が出てくる (Murphy and Dingwall 2001)

研究倫理の一般原則を厳密に守ろうとすることは、エスノグラフィー研究のような分野では難しく、倫理的ジレンマを解決するとは限らない、限界に突き当たる
(例:「説明に基づく承諾」の原則が限定的にしか適用できない)

[ケーススタディ] 同性愛者の実践の隠れた観察

1960年代 ハンフリーズによる研究

アドラーとアドラー (Adler and Adler 1994) は、参与なき観察であると指摘
のぞき voyeur の社会学者として出来事のメンバーにはならず観察

- ・調査者はフィールドにアクセスする
- ・調査者は出来事の流れてできるだけ影響を与えず観察したい
- ・調査者は禁止行為や犯罪などの共犯者にならずに観察する

⇒本来匿名の集まりで個人情報を入力（非倫理的な方法でサンプルにアクセス）
一方で調査者であるという素性は隠した

この例のように、自分の素性を欺き、相手の承諾なくプライバシーを侵犯してデータを得ることは倫理的な許容範囲を逸脱するが、観察において研究者が自分の役割を見つける際のジレンマも示す

■倫理委員会は解決策か

倫理委員会は、倫理基準を保つために、ある研究が人間相手に実施に移される前に、研究計画と方法を審査する。

倫理的に「よい実践」とされるのは、

- ①研究者が研究綱領に沿って研究を実施すること
- ②倫理委員会によって研究申請書の倫理的健全性が点検されていること
→三つの側面(Allmark 2002:9)に焦点を当てて点検
(1) 学問としての質(2) 研究参加者の保護(3) 参加者の尊厳と権利の尊重

(1) 学問としての質

既存の研究をなぞっただけ、新しい知見をもたらさない研究は非倫理的とみなされ得る
しかし、研究申請が却下される理由は倫理的なものには限らないという問題がある

(2) 研究参加者の保護

参加者に及ぶリスクと、研究によってもたらされる利益を比べて検討する

(3) 研究参加者の尊厳と権利

「説明に基づく承諾」と結びつく。プライバシーの保護を保証する

⇒こうした原則を点検し、規範化する。

しかし、こうした原則は倫理的問題への明確な回答をもたらすとは限らない？

■質的研究でいかに倫理的にふるまうか

いかなる研究にも倫理的問題は関わる (Northway 2002)

○「説明に基づく承諾」

- ・その能力がある人が承諾すべきである
- ・承諾する人には適切に説明がなされるべきである
- ・承諾は自発的になされるべきである (Allmark 2002)

「中流階級で中年の研究者と同程度の教育を受けた人」を対象とするなら基準を満たせるだろうが、幼児・認知症や精神障害を患っている高齢者などの「脆弱集団 vulnerable population」なら？

→他の人に代理で承諾を与えてもらうようにする？

→これが基準を満たすと言えるか、代理人が参加者本人と同じ視点を持っていると言えるか？

⇒「説明に基づく承諾」の原則を一貫して解釈するなら、「脆弱集団」の研究は禁止になる
それでも研究をすることは、この原則を無視することになる
⇒原則を無視せず、そこからどれほど逸脱が許されるかを研究者が判断しなければならない

○データ収集による参加者への害を防ぐ

たとえば、慢性疾患を患う人々がいかに生き、対処するのかを明らかにしたいインタビューの質問事項が、当事者の精神的危機を招き、負担を増す可能性がある。⇒この研究をするリスクを冒すのは正しい？

○参加者に対して正当なデータ分析を行う

参加者に対して正当なデータ分析とは、「本当にデータ（インタビューでの発言など）に基づいた解釈をする」。解釈はその人の人格に関わる評価を含んではならない。また、参加者を心理学的診断の対象にしてはならない。

○研究発表の際の守秘義務

・守秘義務は外側の公共空間に対してだけでなく、集団の内側に対しても果たされなくてはならない。

個人を特定されないようにするため、データを終始匿名化すること、文脈情報を削ることが必要。
物理的にも第三者が許可なくアクセスできないようにすることも重要（Lüders 2004）

○質的研究とデータにおける文脈の問題

・質的研究の一般的な問題は、個々の参加者に関わる多くの文脈情報が得られ、使用される点（量的研究の場合と違う）。実際は誰のことなのか探り出せてしまう。

[ケーススタディ] 倫理的に微妙な研究対象としての相互行為

「看護スタッフと障害を持つ子どもが生まれる可能性のある家族との相互行為に対する研究」

・このインタビューをすること自体が余分に参加者に精神的な負担をもたらす

→テープ録音はしたがビデオ撮影は控えられた

・研究者としての役割と看護スタッフとしての役割をいかに分けるか

→インタビューの目的は参加者とともに状況に対処することではなく、データの収集であると明示、一方で参加者のケアの為に看護師としての役割も計画にあった

・参加者の視点にいかに正当に対応できるか

→研究者が研究日記を書き、研究のスーパービジョンを受けた。文字化は専門業者に委託された

⇒この事例は他の研究対象を扱う質的研究に移し変えても適用可能

■よりよい研究の為に必要な質的研究倫理

質的研究のほとんどはオープンに計画され、フィールドの出来事に合わせながら実施される

- ・量的研究と比べて、質的研究の方法が規範化される程度は低い
(例:エスノグラフィーにおいてどんな種類のデータを集めるか、事前に決めるのは難しい)
 - ・質的研究は説明に基づく承諾を得ることも簡単にはいかない
(例:公共の場で参加観察を行うとき、その場の人から説明に基づく承諾を得るのは容易ではない)
- ⇒倫理委員会による「原則」に基づく点検を難しくする

・質的研究は、質問や観察対象の焦点をはっきり定めるよりは、大まかなアプローチでデータ収集する傾向にある

研究を計画するときに研究倫理を考慮する重要性がますます高まっているが、研究上の問題やジレンマに対して一般的な解決策を見つけられないことも多い。
研究倫理とは、研究が許される限界がどこにあり、どこからがプライバシーの領域なのか、振り返って考えるための問い

第 30 章 質的研究を書く(pp.503-517)

- ・1980年代半ばから研究の過程と結果をどう表現／提示するかという問題が、質的研究で表面化
- ・社会科学において、テキストはたんにデータを文字として記録する手段、解釈の土台、認識の手段であるだけでなく、研究結果や知見を媒介し伝達する手段である

・社会科学の実践とはテキストを生み出すこと
経験はテキストに変形され、テキストを土台に理解される。
社会科学的現象が観察可能となり、実践的客観性を得るのはテキストの中においてで、それ以外のどこでもない(Wolff 1987)

この文脈で「書くこと」は以下の点で質的研究に関連

- ・ある研究プロジェクトの結果の提示
- ・結果へと導いた手続きと結果を評価する起点
- ・調査全般を反省的に考察する出発点

■書くことの実用的機能:研究結果の提示

研究結果を提示する方策は2つの極の間に位置づく

- ①ストラウスのモデルに従い、データとその解釈から理論を開発する(関連:第28章)
- ②「フィールドからの物語」(van Maanen 1988)

：調査者が見出した事象や意味の関連を描き出すことを目指す

①ストラウス（Strauss 1987）のモデルに従って、結果を理論の形で記述
以下のような点を満たす：

- (1)明確な分析的ストーリー
- (2)概念的レベルで書き進める。描写を加えるが、二次的なものにとどめる。
- (3)カテゴリー間の関連を明確かつ詳細に述べる。概念化のレベルも明確にたもつ。
- (4)バリエーションとそれに関連する条件、帰結などを広い意味のものを含めながら詳細に述べる
(Strauss and Corbin 1990)

- ・理論の大まかな骨格を草稿として書く
(分析的論理がストーリーとして展開、理論の輪郭が記される)
- ・草稿の「見取り図」を視覚的に提示する
(理論の中心的概念や筋道を明確化して提示する)
- ・完璧な原稿を期待しないために、適当な時点で見切り発車し、不完全さを受け止める

・ロフランド(Lofland 1974) の報告書を書く基準

②フィールドからの物語

マーネン(van Maanen 1988)は、エスノグラフィー的研究で調査の結果とプロセスを提示する三つの基本的形式を区別。

「写実主義の物語 realist tales」

- (1)著者がテキストの中に不在である
- (2)調査対象の典型的な形式を提示することに重点が置かれる
- (3)フィールドのメンバーやインタビュー어의視点が提示の中で強調される
- (4)提示は「解釈の可能性」の印象を与えようとする

「告白体の物語 confessional tales」

- ・人格化された著者性 authorship と権威性 authority の特徴を持つ
- ・著者は観察、解釈、論文作成の場面で自分が果たした役割、フィールドでの視点も書く (van Maanen 1988:79)
- ・知見の根拠が調査対象にあると示そうとする

「印象派の物語 impressionist tales」

- ・劇的な想起の形式で書かれる
- ・大まかに時系列に従って物語られ、読者を未知の物語世界に引き込み、調査者が見聞き感じたことをできるだけ共有する
- ・表現のためにナラティブの形式がよくとられる
- ・知見は断片を積み重ねるように少しずつ提示

その他にも、「批判的な物語 critical story」「形式的な物語 formal stories」がある
報告書の形式が、時期を違えて複数使用されることもある
最近では、エスノグラフィー的報告書の記述の慣例が変化し、写実的な物語は少なく、
印象派や告白体の物語の出版が増えている
→後者の傾向の仕事が増えているだけでなく、受理されるようになってきているということでもある

- ・質的研究の文脈で、知見を提示することと関連し、記述とその能力に関する問いにも関心が向けられている
- ・知見が数字や統計的分布、表に簡単に還元できない場合に、記述を社会科学者の能力と捉えるベッカー (Becker 1986b) のような立場が重要
- ・社会科学のテキストを形成するとき、潜在的読者を想定する
誰の為に明瞭にするのか? / 誰が書いたものを読むのか? / 自分が書いたものを読者が理解するためには何を知る必要があるのか? / …など
- ・近年は書く技法だけでなく、テキストを算出し実証的に修正する際の構築と解釈のプロセス、テキストと構築、バージョンと解釈、知見と結果に向けられた問い…にも焦点が当てられている

■メディアを介したデータ:発表の新しい必要性と形式

- ・雑誌論文や本として出版可能な範囲を超える内容を成果として発表する
 - ・メディアを介したドキュメント (画像、写真、映画、インターネット・ドキュメント) を出版の際にデータの変換を行う方法を検討 (Bergmann 2006:496)
 - ・発表のためにはテキストだけでは不十分だが、エスノグラフィー的映画など、テキストと完全に違う形式を選択したくない場合
⇒オンライン出版 (早く、場所や費用の制約を受けない出版)
インターネット上での出版には、より多くのインタビューの抜粋 (文字 / 音声)、写真・ビデオといった実証的資料も収録できる
 - ・また、CD や DVD の形を単独で、あるいは旧来型メディアの付録として使うことでの補完
- ⇒研究の知見をオーディエンスに伝えるための新しい選択肢
一方で、データから多くのテキストや情報を読み取れる映像が公表されることに対する、研究参加者のプライバシー保護の問題も浮上

■書くことの正当化機能

- ・科学的な知を伝達するうえで、提示する形式が決定的な役割を果たす、という点が方法論に関する議論で光が当てられるようになった
- ・社会科学において、学問的テキストを生産する条件や、それらがテキスト中で書かれ、説明され、語られるものに対してもつ意味に関して批判的再検討が行われている
- ・また、知見を提示するために適した形式に関する議論も行われるようになった

⇒執筆は研究プロセスの一部であるにとどまらず、歴史的・学問的文脈の中で変化していく研究の一手法 (Richardson 2000)

・ポストモダンの思潮は、質的研究の記述の在り方に影響を及ぼしている

質的研究を相対的に評価するための「新しい基準」が調査の経過と結果の提示に密接に関係

・データと知見の信頼性および妥当性の代わりに、信用性 trustworthiness と信憑性 credibility が中心的基準となり、基礎づけの問題は記述と報告のレベルにうつして考えられる (Lincoln and Guba 1985)

・研究の知見や手続きが、主にその表現／提示に従って判断されるなら、学問と文学の境界があいまいになる

・質的研究の基礎づけに関する議論では、テキストが正面に据えられる

経験が構築と解釈へと翻訳される過程を評価するうえで、テキストは重要なポイント

提示の信憑性 credibility の具体化 (図 30.1)

・ライヒェルツ (Reichertz 1992) は、信憑性をテキスト中心で論じるのではなく、著者とテキストと読者との相互作用で論じている

■書くことの再帰的機能

・調査研究は、研究者と研究対象との相互作用だけでなく、

研究者と研究者が記述の際に対象とする潜在的読者との間の相互作用も含む

・著者による提示の仕方が、何がどう提示されるかを決定するのなら、どんな妥当性を提示されたものの中に主張できるのか？

・テキストの権威性 authority の議論 (Lincoln and Denzin 2000)

・テキストの権威性に対する問い返しは研究全般の権威性と正当性を問い返すことにつながる

■科学が文体に解消される？

・質的研究は、記述の役割と問題に関する論争の中で危機に直面している

・エスノグラフィーの記述スタイルを他と区別するために、文体を論評することに意味があるが、質的研究の「研究」としての主張を放棄してはならない